

子育て情報 携帯メールサービスを ご利用ください

問合せ こども課育成支援係

子育て情報を携帯電話にメールでお届けするサービスです。市が提供しているさまざまな子育て支援サービスの内容などを携帯電話で広く案内します。

情報は、希望する年齢ごとに分けて配信しますので、毎日の生活に是非お役立てください。

区分

①妊婦～3歳未満②3歳～就学前③小学生以上④子どもに関連すること全般

配信内容

子育て支援センターや児童センターなどの各種イベント、保健センターで実施する各種健診や予防接種、各種手当などの案内

登録方法

①携帯から空メール送信

QRコードを携帯電話のバーコードリーダーで読み取るか、次のアドレスへ空メールを送信してください(☐hekinan-ko sodate@aej.jp)。

※こども課ホームページにも記載しています。

②登録の案内メールが届きます。

登録フォームへ進みます。

③利用者登録情報を入力します。

④登録完了メールが届きます。

※通信用料・通話料などは利用者負担です。



イベント情報について

事業名：たなばた会
日時：7月〇日 15:00～
場所：ららくるにしばた

詳しくは、ららくるにしばたまでお問い合わせください。☎ 0566-43-3434

予防接種について

種別：B・C・G（結核）
受付：3月〇日 14:00～14:30
場所：保健センター
対象：平成〇年〇月1日～15日生の児
詳しくは、保健センターまでお問い合わせください。☎ 0566-48-3751



特別障害者手当・障害児福祉手当・
経過的福祉手当・特別児童扶養手当・
在宅重度障害者手当の

現況届の受付

8月から引き続き手当を受けられるかを定める大切な届出です。この現況届の提出がない場合は、8月以降の手当が受けられません。

受付期間内に必ず届出をしてください。

とき 8月11日(火)～9月10日(木)（土・日曜日を除く）

ところ 福祉課社会福祉係

問合せ 福祉課社会福祉係



児童扶養手当・県遺児手当・
市こどもすこやか手当の

現況届の受付

父または母がいない児童を養育している保護者に支給している手当です。

手当を受けている人は、毎年8月中に現況届を提出する必要があります。この現況届の提出がない場合、8月以降の手当が受けられませんので、必ずお越しください。

とき 8月6日(木) 9時～19時30分、7日(金) 9時～17時、10日(月) 9時～17時、11日(火) 9時～19時30分、12日(水) 9時～17時

※この期間に都合の悪い人は8月31日(月)までに必ずこども課へ提出してください。

ところ 市役所1階選挙管理委員会室（こども課前）

持ち物 ①印鑑②送付された現況届③児童扶養手当証書（児童扶養手当の支給を受けている人のみ）④そのほか案内文に記載されているもの

問合せ こども課育成支援係

